

2016年1月18日  
一般社団法人 日本電機工業会

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会  
再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書（案）に対する意見公募  
J E M A 提出意見

意見提出先：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー対策課

意見案の公示日 : 2015年 12月 15日（火）  
意見募集期間 : 2015年 12月 15日（火） ~ 2016年 1月 15日（金）  
JEMA意見提出日 : 2016年 1月 15日（金）

提出意見 - 1 「3.コスト効率的な導入」について

該当箇所：再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書（案） 4ページ目

意見内容：

再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制を図るため、コスト効率的な導入拡大を実現する今回の制度改革の基本的な趣旨に賛同致します。

コスト効率的な導入拡大を目指す制度改革によって、FIT制度が「長期エネルギー需給見通し」における再生可能エネルギーの2030年目標値（電源構成の22-24%）の達成により適切な役割を果たすこととなると考えます。また、FIT買取費用の低減によって、次の「長期エネルギー需給見通し」の見直しにおいては、再生可能エネルギー導入量の更なる拡大の可能性について検討を実施いただくよう要望いたします。

提出意見 - 2 「1.認定制度の見直しと未稼働案件への対応」について

該当箇所：再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書（案） 3ページ目

意見内容：

認定済みの未稼働案件が当該系統におけるその後の案件の実施を妨げているケースが存在していること踏まえ、未稼働案件への対応として、現行制度の認定のステータス（買取価格等）を活かす条件の厳格化は必要な措置であると考えます。

しかしながら、報告書案では、未稼働となっている案件の認定再取得を一定期間猶予する条件として「系統入札結果が出るまでやむを得ず時間がかかる場合など」を挙げていますが、新たな認定制度の具体的な制度設計にあたっては、可能な限り、猶予期間対象案件となる条件を具体的かつ明確に要件化していただくよう要望致します。

なお、未稼働案件の中には、厳しさが増す系統制約の中で、系統接続のための技術検討に従来以上に時間を要している案件も増えています。このような実態を鑑み、猶予期間の適用条件には、系統入札エリア案件以外にも、「接続検討結果通知済みの案件」など、事業実施の確実性を客観的に判断できる基準を設けることと、例えば系統接続の検討状況を精査して判断するような措置を講じる事を要望致します。

以上

問い合わせ先：JEMA新エネルギー部  
TEL03-3556-5888